

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：徳島県病院事業管理者

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	63.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.2%
全職員	60.6%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	63.3%
本庁課長補佐相当職	65.9%
本庁係長相当職	80.6%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.5%
31～35年	88.2%
26～30年	95.5%
21～25年	65.7%
16～20年	61.7%
11～15年	60.5%
6～10年	49.2%
1～5年	63.4%

#### 【説明欄】

職種の割合で見ると、男性は「医師」の割合が最も高いのに対して、女性は「看護師・助産師」が最も高く、この職種間の給与水準の差異が、性別間の差異として顕れていることが要因である。

「2. (1) 役職段階別」中「本庁部局長・次長相当職」については、女性職員がいないため「—」としている。

なお、任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、会計年度任用職員（パートタイム）については、勤務時間が週3日以上かつ週15時間30分以上の者を集計の対象とした。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。